

有機溶剤環境測定(塗装ブース)

(鍍金塗装等の作業で有機溶剤、塗装ブースを保有している事業所様へのご案内です。)

自動車車体整備協同組合による塗装ブースの環境測定を福岡労働衛生研究所に依頼し実施致します。
つきましては、当会事業者様もお申込みできることとなりましたのでご案内致します。
事業者様ごとで依頼するよりも低価格になりますので、ぜひご利用してください。
昨年度から有機溶剤測定に加えて特定化学物質(エチルベンゼン・メチルイソブチルケトン)も測定対象物として実施する事となりました。
また、追加事項にプッシュプル型換気装置自主検査もお願いしています。

【測定を義務化している理由】

* 塗装に従事している労働者の環境を管理し、作業者の健康を守り、有機溶剤等による労災事故を出さないようにするために国が測定義務を唱えています。

(安衛法第 6 5 条有機則第 2 8 条第 2 項 年2回実施)

* プッシュプル型換気装置について 1年以内ごとに1回、定期に自主検査実施等も義務。

(安衛法第 4 5 条有機則第 2 0 条の 2 第 2 項)

※有機溶剤濃度測定 平成 29年 9月4日(月)～9月11日(月)に実施します。

離島地区の実施予定地は、宮古・石垣を予定しております。

有機溶剤作業測定内訳

対象・項目	数 量	金 額	2機以上	金 額	2 機以上
	(式)	(本島)	金額	(離島)	金額
有機溶剤濃度測定一式	1	40,000	25,000	45,000	30,000
特化物(エチルベンゼン)測定一式	1	5,000	2,000	5,000	2,000
特化物(メチルイソブチルケトン)測定一式	1	2,000	2,000	2,000	2,000
プッシュプル型換気装置自主検査	1	3,000	3,000	3,000	3,000
	小 計	50,000	32,000	55,000	37,000
	消費税	4,000	2,560	4,400	2,960
	税込み合 計	¥54,000	¥34,560	¥59,400	¥39,960

※太文字枠内は離島地区の価格になります。

申込受付は下記の記入欄に必要事項を記入頂き 自動車車体整備協同組合宛てに FAX でお申込みください。

※ 貴社名

いずれかに○をしてください。

本島

離島

※ ご担当者

(工場長及び鍍金塗装主任者)

※ 電話/FAX番号

※ ご住所

受付締切 8月10日(木)まで

連絡先FAX 098-874-1908 TEL 098-874-1904

